

『戦争法の廃止を求める2000万人統一署名』、『憲法九条にノーベル平和賞を署名』に取り組んだ、代表的な4人の事例です

成城祖師谷九条の会 <http://seijososhigaya9.web.fc2.com/>

1. 成城学園前駅でひとり署名を開始—成城2丁目 Kさん

昨年、2015年12月5日より一人署名活動を始めた。年末を前に成城学園駅前には恐らく人通りも多くなるのではないかと漠然とした思いからだった。署名活動日は特定せず、署名用紙を常に携行し成城駅前を通りがかった時に人通り等の状況を見て行った。

結果として毎週1回、或いは2~3回、1回15分~30分、5名程度の署名を目指して行った。「寒い中ご苦労さま」「一人で大変ね」など暖かい言葉をかけられたり、殆ど無視されたり等々、人々の反応は様々だった。

2月から当九条の会の仲間も合流してくれましたので、署名活動のアピール度も増し、通行する人々の協力がより多く得られた。仲間と共に行う力と効果が実証された。

「ひとり署名」は4月上旬でひと区切りとしたが、様々な出会いがあったことに感謝です。

2. 日常の信頼関係を生かして署名を集める—成城9丁目 Oさん

「署名を集める」と一言で言うけど、なかなか大変なことだ。

子供が私立の学校に通っていたころは、毎年、私学助成の署名は主にお母さんたちの肩にかかっていた。街頭署名は問題のアピールのためには大切な活動だが、街に立って署名を集めるのは至難の業で、ずいぶん鍛えられた。かれこれ計算すると20年余りやったことになる。

小田急線の駅に立ち、用事があるからこそ出かけてきた不特定多数の人を相手に声を掛け立ち止まってもらい、チラシを渡し、署名の「要望趣旨」を説明し、賛同を得たらペンを渡し名前と住所を記入してもらう。これで一筆。大方の人々は時間に追われており、よほど同じ分野を理解している人か、ヒマな人以外は「あ、ちょっと」とか「急ぎますので」と言って逃げるようになってしまう。その他は見ない振りをして目を合わせることもなく無視。シカトである。私だって逆に立場だったら同じことをするかもしれないと思いつつ、心を立て直して声を上げる。内心は複雑だ。2時間立ってやっと10人分を集めた頃には慣れないことにヒドイ疲れに見舞われて、ぐったりしてしまう。

さて、この方法以外に知人に伝播する方法がある。まず、署名用紙原本を50枚程度コピーして普段からお付き合いのある人たちに「要望趣旨」を伝え「配る」と共に「頼み込む」のである。

このときに重要なのは信頼関係だ。「あ、いいよ!」と二つ返事でやってくれる人間関係だ。何も署名集めに築いた人間関係ではないが、早朝の散歩時に気安くしてきた「おはよう!」、スーパーで出会ったときの「よっ!」の一言がこの時とばかりに生きてくる。特に今年17歳前に死んでしまったビーグル犬のウメが本当に力になってくれた。子供と犬は人と人を結びつける天才で、沢山の仲間を作ってくれた。

お散歩バッグにいつも署名用紙を忍ばせていて、ここぞ!という時に「お渡し」するのである。「忘れちゃうから~」とその場で署名すると言う人も居れば、家で書いてくれる人も居る。なにせ、外だと風は吹く、雨も降る、虫に刺される、寒い、暑い、トイレに行きたい、犬が引っ張るから字にならない。テーブルがないので書きにくいし、バカ話のお喋りもしたいから落ち着かない。そんなこんなして、お願いした署名は、ある人は更に原紙をコピーして署名を知人に頼んで書いてくれて、うちのポストに入れてくれる。完成できていない抜けた分は私が知人に電話を掛け捲って同意を得たなら代筆する。ハチマキして。

署名集めは大変である。でもね、「憲法を守ろう!」この声、天まで届け!と、願うわけ。

3. 水俣病取組の中で署名を集める—祖師谷3丁目 Uさん

水俣病が公式確認されて今年(2016年)で60年となり、節目の記念講演が5月3, 4, 5日東大安田講堂であった。主催の認定特定NPO水俣フォーラムの代表はかねてより、現政権に批判的であることをみていた小生は、水俣関連図書販売テーブルの一隅に統一署名用紙を置くことを申し出た。即、快諾で300部を用意。「この場で署名するか、または、必要な枚数を持ち帰り、家族・知人に署名をもらい記載の宛先に送付してくださ

い」のお知らせとともに置くことになった。この講演会（来場3日述べ24000人）とは別にドキュメンタリ映画上映場（来場150人）にも置いた。結果は現地署名5人、持ち帰られたと思えるのが50枚。

その他、昨年末高校の同窓会時9人に署名依頼。1人以外が快諾--まあ快諾の内訳は不明ながら、うむ、さすが我が校、話せるなアと密かに快哉。上記「お知らせ」の趣旨でもっと枚数を多く持っていけばよかったと悔やんだ。

4. 憲法九条を保持している日本国民にノーベル平和賞を—祖師谷3丁目Mさん

もう一度読んでみよう私たちの憲法を

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

なかにし礼さんの詩

2014年7月1日、集団的自衛権の行使容認が閣議決定されたその日、詩人のなかにし礼さんは、若者に送る詩を作りました。

詩『平和の申し子たちへ！』泣きながら抵抗を始めよう

二〇一四年七月一日火曜日

集団的自衛権が閣議決定されたこの日

日本の誇るべきたった一つの宝物

平和憲法は粉碎された

つまり君たち若者もまた

圧殺されたのである [中略]

国のため？大義のため？

そんなもののために

君は銃で人を狙えるのか

君は銃剣で人を刺せるのか

君は人々の上に爆弾を落とせるのか [中略]

君の命よりも大切なものはない

生き抜かなければならない

死んではならない

が、殺してもいけない [後略]

と呼びかけています。

むのたけじさんのメッセージ

8月21日、101歳で死去されたジャーナリストむのたけじさんは、死の直前まで発言し続けてくださいました。

戦争は人間をけだものにする。ぶざまな戦争をやって残ったのが憲法九条。九条こそが人類に希望をもたらす。憲法のおかげで、戦後七十一年間、日本人は一人も戦死せず、相手も戦死させなかった戦争は始まったら止められない。大切なのは、七十億分の一が変わること。一人一人の力だ

世田谷区在住のSさんからの手紙

世田谷区在住のSさんからは、署名と一緒に次の手紙が送られてきました。

憲法九条にノーベル平和章は非現実的？本当にそうでしょうか。

憲法九条は、捨ててはいけない地球の理想世界の宝だと思います。

戦争体験が今、しきりに思い出されるのは、現実を知っている人の義務感に動かされているのだと思います。戦いは一切無意味だ。軍備を持たないために日本が滅びるとしても、それでも憲法九条を守りたい。地球の未来、平和の礎になるのなら、と思っています。